

平成23年3月

投資家の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

**「BNPパリバ欧州高配当・成長株式ファンド（毎月分配型）
（愛称：ドリーム パスポート）」
マザーファンドの信託約款の変更（予定）のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、追加型証券投資信託「BNPパリバ欧州高配当・成長株式ファンド（毎月分配型）（愛称：ドリーム パスポート）」（以下「当ファンド」）が投資対象としている親投資信託「BNPパリバ欧州高配当・成長株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」）につきまして、下記の通り信託約款の変更を行うことを予定しておりますので、お知らせいたします。

なお、法令に基づき、平成23年3月4日から平成23年4月4日までの期間、下記の信託約款変更に対する異議お申立てを受付けておりますが、平成23年3月3日以降当ファンドをお申込みいただき、これに伴い取得した受益権については異議を申立てることができません。

また、異議お申立ての受益権の合計口数^{*}が、平成23年3月4日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合は、下記の信託約款変更は行いません。

※本変更においては、当ファンドの他、マザーファンドを投資対象とする他のファンドの受益者に対しても同様の手続きを行っております。異議お申立ての受益権の口数は、平成23年3月4日現在のマザーファンドにおける実質的な受益権口数に換算し、他のファンド分と合算して集計いたします。

以上の点をお含みおきの上、ご購入いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

予定している信託約款の変更内容

マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先を、「BNPパリバ アセットマネジメント エス・エイ・エス」（フランス）から「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ ネイザーランズ・エヌ・ブイ」（オランダ）に変更いたします。

信託約款の変更の理由と、変更による運用への影響

このたびの約款の変更は、BNPパリバグループ内の組織再編により、当ファンドのマザーファンドの運用を行う部門が、同グループ内の別法人へ移管されるためであり、当ファンドの運用方針等、運用においての実質的な変更はございません。

変更日程

信託約款変更届出予定日 : 平成23年4月 7日

信託約款変更適用予定日 : 平成23年4月28日

以 上